

B N C T（ホウ素中性子捕捉療法）実用化推進と拠点形成に向けた検討会議設置要綱

（名 称）

第1条 この会議は、B N C T（ホウ素中性子捕捉療法）実用化推進と拠点形成に向けた**検討会議**（以下「検討会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 検討会議は、ホウ素中性子捕捉療法について、実用化と普及のために必要な課題の整理、今後の取組指針及び関西における拠点形成について検討しとりまとめる目的で設置する。

（検討事項）

第3条 検討会議は、前条の目的を達成するために、以下の事項について検討を行う。

- （1）B N C Tの実用化及び普及に向けて今後取り組むべき研究課題の整理並びに関係機関及び関係者間における課題の共有化と対応策
- （2）将来の実用化を見据えた治療施設のあり方について、機能、施設及び経営等の面からの課題の洗い出しと対応策
- （3）その他必要な事項

（組 織）

第4条 検討会議は、別紙に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- 2 議長は、委員の互選により決定する。
- 3 検討会議には、必要に応じてワーキンググループを置く。
- 4 ワーキンググループの設置及び構成員については、検討会議で協議のうえ議長が決定する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、第2条に規定する目的が達成されるまでとする。

（検討会議）

第6条 検討会議は議長が招集する。

- 2 議長が職務を遂行できない場合は、予め議長が指名する委員がその職務を代理する。
- 3 議長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 4 ワーキンググループに座長を置き、構成員の互選により決定する。
- 5 ワーキンググループは、必要に応じて座長が招集し、これを主宰する。

（事務局）

第7条 検討会議の事務局は、大阪府、熊取町及び京都大学原子炉実験所で行う。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成**26**年**5**月**28**日から施行する。
- 2 この検討会議の設置期間は、第**2**条に規定する目的が達成されるまでとする。

別紙

	団 体	氏名
大学	京都大学	平岡 真寛 (医学研究科教授)
	京都大学原子炉実験所	高橋千太郎 (副所長)
	大阪大学	金田 安史 (医学系研究科長・医学部長)
	大阪大学	小川 和彦 (医学系研究科教授)
	大阪府立大学	辻 洋 (理事・副学長)
	大阪医科大学	大槻 勝紀 (理事・教授)
学会等	日本中性子捕捉療法学会	平塚 純一 (会長・川崎医科大学教授)
	日本放射線腫瘍学会	西村 恭昌 (理事長・近畿大学医学部教授)
	大阪府立成人病センター	手島 昭樹 (放射線治療科主任部長)
	国立がん研究センター	伊丹 純 (放射線治療科長)
研究者	京都大学原子炉実験所	小野 公二 (京都大学名誉教授・客員教授)
	大阪大学	畑澤 順 (医学系研究科教授)
	大阪府立大学	切畑 光統 (特認教授)
行政	近畿経済産業局	岡村 敦子 (地域経済部次長)
	大阪府	北野 義幸 (特区推進監)
	熊取町	清水 正弘 (副町長)